

令和3年9月27日	資料4
第5回匿名医療・介護情報等の提供に関する委員会	

# 訪問看護ステーションにおけるオンライン請求の 実施時期変更について（報告）

令和3年9月27日  
厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
保険データ企画室

# 訪問看護レセプト電子化に係る令和2年度までの検討経緯と目的

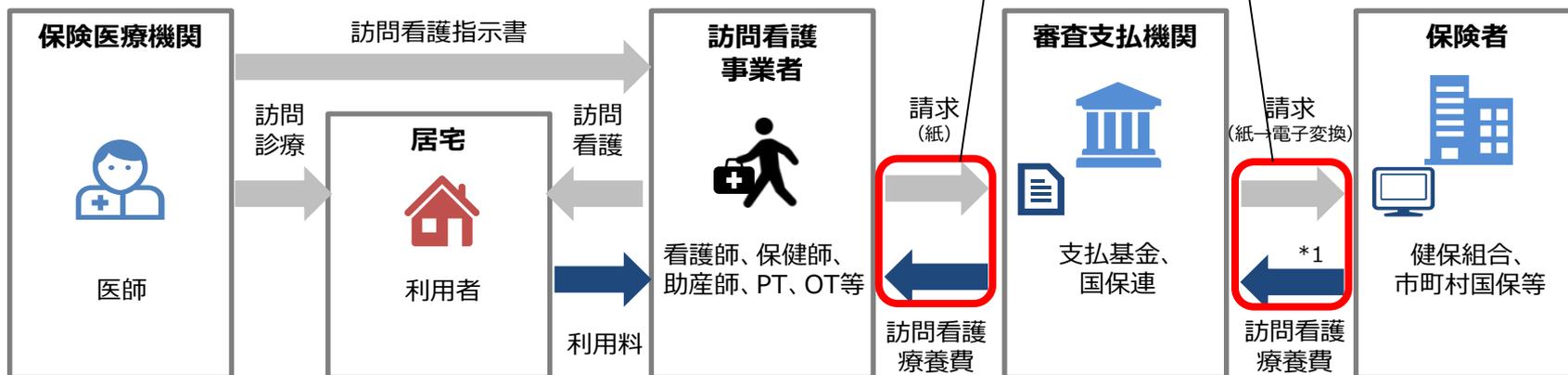
## 訪問看護レセプト電子化に係る令和2年度までの検討経緯

- 訪問看護レセプト電子化に向け、平成28年度から調査研究事業として検討を開始。
- 関係機関（日本看護協会、全国訪問看護事業協会、日本訪問看護財団、医療保険者、審査支払機関、JAHIS等で構成）と協議を進め、下記の方針が決定。
  - ・ 訪問看護レセプトの電子請求にあたっては、**医科レセプト等と同様、オンライン請求システムを利用した**仕組み（医療保険請求方式）で行う。
  - ・ **審査支払機関における原審査はコンピュータチェックにて実施**し、人の目を介す審査は原則実施しない。
  - ・ **令和5年1月（令和4年12月分の請求）からオンライン請求開始予定**とする。

## 訪問看護レセプト電子化の目的

- 全国の訪問看護ステーションにおける**レセプト請求事務**や、審査支払機関・保険者等における**レセプト処理事務の効率化**。
- より質の高い医療・看護の実現に向けた、**レセプト情報の利活用**（介護保険分野と合わせた訪問看護全体のデータ分析、地域医療や在宅医療の実態把握等）の推進。

## 訪問看護の流れとレセプト電子化範囲

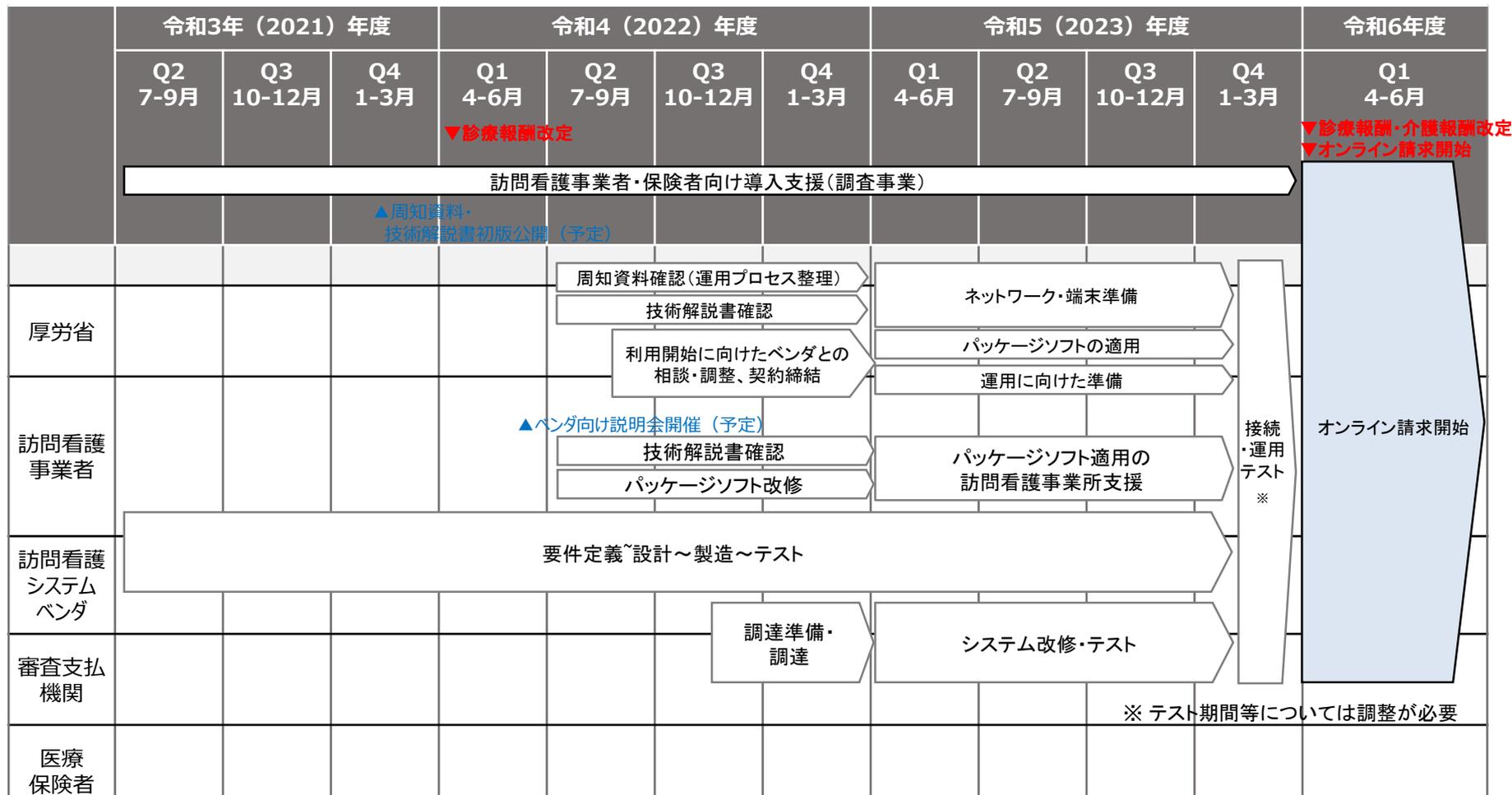


\*1：保険者からの再審査請求件数は紙運用

# 訪問看護レセプトの電子請求開始時期の変更及び、現時点での全体スケジュール案

## 訪問看護レセプトの電子請求開始時期の変更

令和5年1月（令和4年12月診療分）からオンライン請求開始を予定していたが、審査支払機能の在り方に関する検討会における検討内容（国保総合システムの更改）を踏まえ、令和6年5月（令和6年4月診療分）の開始へと変更する。



## (参考) 訪問看護レセプトの現状と電子化の背景・目的

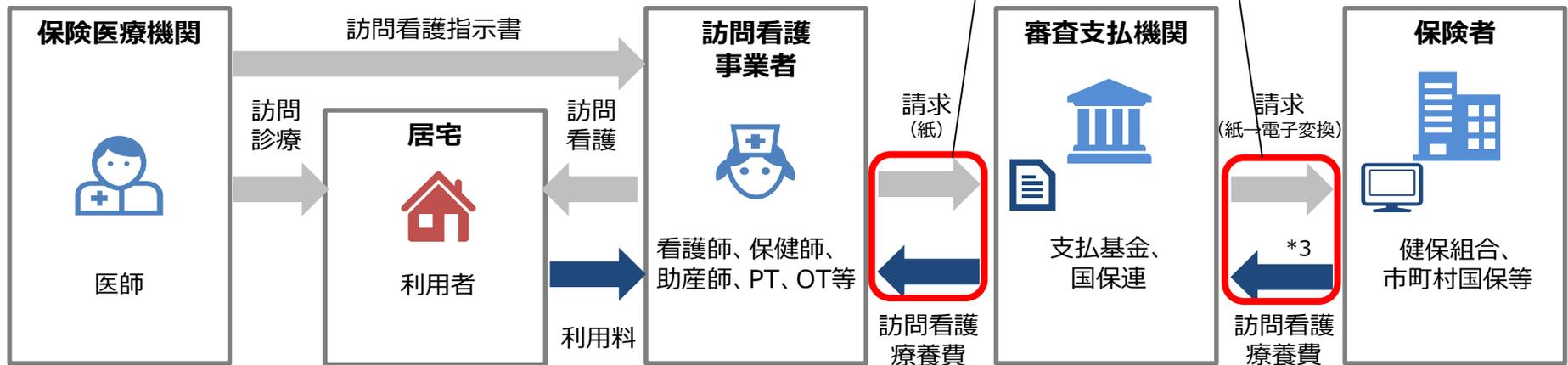
### 訪問看護レセプトの現状

- ① 過去約20年間で、訪問看護ステーション事業所数は約3倍、訪問看護療養費のレセプト総件数は約7倍にまで増加<sup>\*1</sup>しており、高齢化の進展に伴い今後更なる増加が見込まれる。(詳細は次頁参照)
- ② 介護保険における訪問看護療養費請求は電子化されている一方、医療保険における訪問看護療養費請求は紙運用<sup>\*2</sup>で行われている。

### 訪問看護レセプトの電子化の目的

- ① 全国の訪問看護ステーションにおけるレセプト請求事務や、審査支払機関・保険者等におけるレセプト処理事務の効率化。
- ② より質の高い医療・看護の実現に向けた、レセプト情報の利活用 (介護保険分野と合わせた訪問看護全体のデータ分析、地域医療や在宅医療の実態把握等) の推進。

### 訪問看護の流れとレセプト電子化範囲



\*1：訪問看護ステーション事業所数 (平成12年4月時点：4,049事業所、令和2年4月時点：11,612事業所)、訪問看護レセプト数総件数 (平成12年度：535,110件、令和元年度：3,609,465件) 【出典：厚生労働省「医療費の動向調査」(年度版) 最近の医療費の動向[概算医療費データベース] 制度別医療機関種別 医療費：<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryuhoken/iryuhoken03/03.html>】

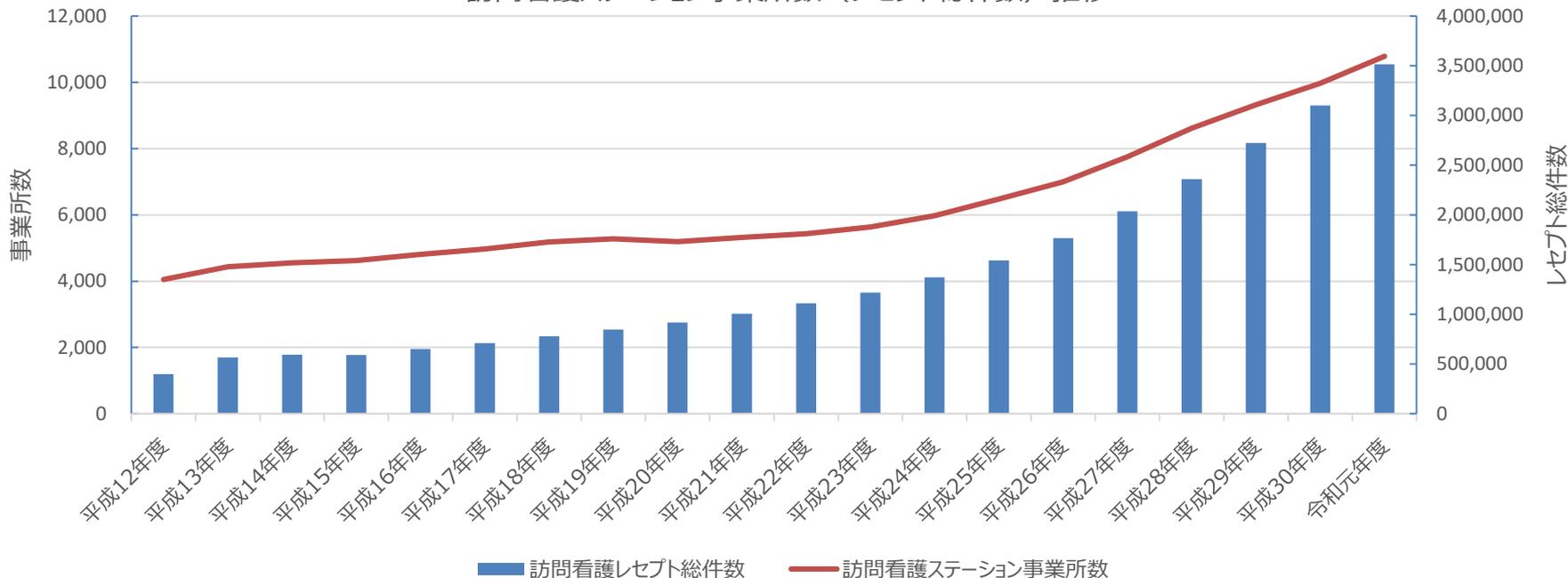
\*2：「訪問看護療養費及び公的負担医療に関する費用の請求に関する省令」に基づき、厚生労働大臣の定める方式 (紙) を指す。

\*3：保険者からの再審査請求に関しては件数が少ないことを考慮し、紙運用を継続する。

# (参考) 【補足】医療保険における訪問看護療養費にかかるレセプト請求の現状

第2回匿名医療情報等の提供に関する専門委員会 資料1 改変

### 訪問看護ステーション事業所数（レセプト総件数）推移



出典：厚生労働省 概算医療費データベース 制度別医療機関種類別 医療費 (<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken03/03.html>)

- ① 訪問看護ステーションの事業所数は、平成12年4月時点で4,049事業所に対し、令和元年4月時点では10,783事業所まで増加（約3倍）している。また、訪問看護レセプトの総件数は、平成12年度で535,110件に対し、令和元年度では3,609,465件まで増加（約7倍）している。  
※1施設当たりの請求件数について3倍弱の伸び率（平成12年度：132件と令和元年度：335件）
- ② 介護保険における訪問看護療養費請求は電子化されている一方で、「訪問看護療養費及び公的負担医療に関する費用の請求に関する省令」に基づき、医療保険における訪問看護療養費請求は厚生労働大臣の定める方式（紙）で行われている。

# (参考) 訪問看護レセプト電子化の検討経緯及び今後の全体スケジュール案

第2回匿名医療情報等の提供に関する専門委員会 資料1 改変

## 【検討経緯】

- 訪問看護レセプト電子化に向け、平成28年度から調査事業として検討を開始。
- 関係機関（日本看護協会、全国訪問看護事業協会、日本訪問看護財団、医療保険者、審査支払機関、JAHIS等で構成）と協議を進め、下記の方針が決定。
  - 訪問看護レセプトの電子請求にあたっては、**医科レセプト等と同様、オンライン請求システムを利用した仕組み**（医療保険請求方式）で行う。
  - **審査支払機関における原審査はコンピュータチェックにて実施**し、人の目を介す審査は原則実施しない。
  - **令和5年1月（令和4年12月分の請求）からオンライン請求開始予定。**

	令和2年度	令和3年度				令和4年度			
	Q4 1-3月	Q1 4-6月	Q2 7-9月	Q3 10-12月	Q4 1-3月	Q1 4-6月	Q2 7-9月	Q3 10-12月	Q4 1-3月
		▼介護報酬改定				▼診療報酬改定			▼オンライン請求開始
厚労省	令和2年度 調査事業 ▲周知資料・技術解説書初版公開	訪問看護事業者・保険者向け導入支援 (令和3年度、4年度調査事業)							
訪問看護事業者			周知資料確認(運用プロセス整理)			運用に向けた準備			接続テスト・運用テスト オンライン請求開始 ※R4年12月診療分～
			技術解説書確認			パッケージソフトの適用			
訪問看護システムベンダ			技術解説書確認			訪問看護事業者への パッケージソフト導入			
			▲ベンダ向け説明会開催	パッケージソフト作成					
審査支払機関	調達準備・ 調達	設計・開発・テスト							
医療保険者				調達準備・ 調達	システム改修・テスト				

※テスト期間等については調整が必要